

墨田区のお知らせ2013.8.1

NO.1718
(毎月1日・11日・21日発行)

すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) 公5608—1111代表 〒130—8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号



すみだと全国の旬間歳時記

●8月1日～7日：「雨水東京国際会議」がすみだで開催された期間
平成17年のこの期間、雨水の有効活用をめざす「雨水東京国際会議」がすみだで開催された。海外13か国からの参加者を含め、延べ2000人が集まったこの会議では、渇水や洪水など、深刻化する水危機に対する打開策が話し合われた。

2つの矩形が寄り添うシンボルは、墨田区在住・在勤者、企業やNPOなどと、区および区職員との協働・協治を表すものです。



●2面以降の主な内容
2・3面…区の産業振興施策等の紹介
4・5面…心身障害者福祉手当等の申請はお早めに
6面…すこやかライフ
7・8面…講座・教室・催し・募集

<http://www.city.sumida.lg.jp/>

はばたけ！すみだのものづくり すみだが誇る ものづくりを未来へ

すみだには、明治時代以降、日用品をはじめとして多種多様な業種の企業が集まり、その卓越した技術で日本のものづくりを支え続けています。こうしたすみだの企業が、優れた技術や人材、企業同士のネットワークなどを未来へと引き継ぎ、今後も日本のものづくりを支えていけるように、区では様々な施策を実施しています。1面～3面では、すみだのものづくりを元気にするために、区が力を入れていく施策を紹介します。

日本のものづくりを支える すみだの技術を未来へ

すみだは、“近代産業発祥の地”としてもものづくりが盛んなまちで、今から約40年前には9000を超える工場があり、日本のものづくりを支えてきました。しかし、長引く景気の低迷や、アジア諸国等との競争の激化、事業主の高齢化、後継者の不足といった様々な課題に直面し、工業統計調査によると平成20年には工場数が3391にまで減少しました。

そこで区では、ものづくり企業を取り巻く環境が厳しい中でも、すみ

だが誇るものづくりの伝統や優れた技術を未来に伝えていくため、「すみだ地域ブランド戦略」や「フロンティアすみだ塾」など、すみだならではの施策に取り組んでいます。

今後は、すみだの歴史・文化の根底にあるものづくりを中心に据えながら、“すみだに住み、働くことに誇りが持てるまち”をつくるため、“新しい事業を起こす”“新しい発想を取り入れる”“新しい人々と交流する”など、“新しい‘コト’を興す”施策を強化していきます。

【問合せ】産業経済課産業振興担当
公5608—6188



すみだならではの主な産業振興施策

■すみだ地域ブランド戦略＝すみだのものづくりのブランド化

「すみだモダン」として、商品等を認証しPRする「すみだブランド認証」や、区内企業とクリエイターが独自商品の開発を行う「ものづくりコラボレーション」等による、すみだのものづくりのブランド化戦略。

■フロンティアすみだ塾＝次世代を担う人材育成

明日のすみだの産業を担う次世代の若手人材を育成する、私塾形式のビジネススクール。

■すみだ3M運動^{スリーエム}＝すみだのものづくりの情報発信

区内のものづくりと製品、職人の魅力を発信する「小さな博物館(Museum)」、「工房ショップ(Manufacturing Shop)」、「すみだマイスター(Meister)」の3つの運動。



「フロンティアすみだ塾」で良い縁を築くことができました

帽子製造業(亀沢一丁目)
矢田敦子さん

子ども用・婦人用のファッション帽子から、ユニフォーム用帽子へと事業を拡大してきましたが、リーマンショックの影響で仕事がかなり減少したときは、本当に苦しかったですね。でも、この時期に、1個だけの注文にも積極的に対応したことで、新たな顧客獲得につながりました。

ちょうどこのころ、「フロンティアすみだ塾」に参加し、様々な業

種の次期経営者の方たちと知り合えたことで視野が広がりました。「厳しいのは自分だけじゃない」と、物事を前向きに考え、自分の立場を違った角度から見られるようになりました。この塾で培った人脈は、今でも仕事の上で役立っています。

これからも、人との縁を大切にしながら、このすみだで帽子を作り続けていきたいです。



「ものづくりコラボレーション」事業の活用で仕事の幅が広がりました

製本業(本所二丁目)
伊藤雅樹さん

カタログや書籍、販売促進物など、あらゆる紙製品の加工をしています。インターネットの普及に伴い、紙媒体に対する価値が問われる時代を迎え、数年前から危機感を覚えるようになりました。

そこで、区の「ものづくりコラボレーション」事業を活用して文具製品を開発しました。それまでは、注文どおりに加工する業態でしたが、オリジナル製品を扱うこ

とで、仕事に対する自立心が社内に芽生えました。また、これまでとは違うお客様とのつながりができたことも、会社の大切な財産になっています。また同時に、ものを売るには多くのリスクと苦労があることも痛感しています。

今はまだ従来からの製本部門が事業の中心ですが、今後は販売にも一層力を入れ、仕事の幅をさらに広げていきたいです。

すみだのものをづくりを 元気にする新たな取組

区では、すみだのものをづくりを活性化し、未来へと引き継ぐため、新しい施策を積極的に展開していきます。2面では、今年度から新たに取り組む2つの施策を紹介します。

【問合せ】産業経済課産業振興担当 ☎5608－6188

新分野ジョイント事業

すみだのものをづくりは、主に部品等を製造する中小零細企業によって支えられています。これらの企業は、優れた加工技術に強みを持っていますが、その技術を自らアピールして、販路を開拓するといったことは、積極的にはきませんでした。そこで区では、すみだのものをづくりの情報を発信し、新たなビジネスチャンスを創出するとともに、区内のものをづくり産業に新しい活力を注

ものづくり企業の活躍の場を拡大するために

入することで、産業と地域の活性化をめざす「新分野ジョイント事業」を展開します。

■すみだの技術を全国に発信

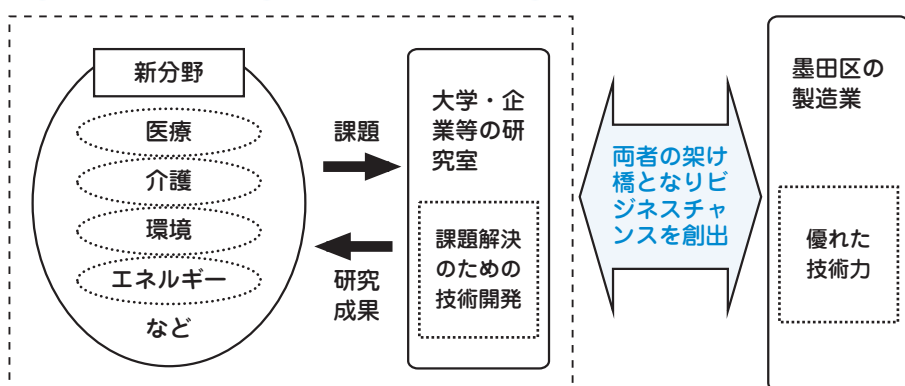
大学や企業の研究者・開発者向けの機関誌に、年間を通じてすみだのものをづくり企業を紹介する記事を掲載し、区内企業が誇る技術をPRします。また、“何でもつくることができる すみだ”をコンセプトとした特設ホームページを開設し、全国

に向けた情報発信も行います。

■研究者と区内企業との出会いの場

これまで、区内企業と接点がほとんどなかった“新分野”（医療・介護・環境・エネルギー等）の研究者・開発者との交流の場を提供します。研究者の研究内容や区内企業の技術を伝え合うワークショップなどで、互いの本音をぶつけ合い、新たなビジネスチャンスを生み出します。

新分野ジョイント事業のイメージ



新分野ジョイントワークショップ2013

【とき】9月8日(日) 午後1時～5時 ＊午後5時半から希望者のみの懇親会あり【ところ】すみだ中小企業センター（文花1－19－1）【内容】世代・分野・業種を超えて、1つのテーマについてアイデアを出し合う【対象】区内事業者【定員】先着30人【費用】無料 ＊懇親会参加者は会費3000円が必要【申込み】事前に株式会社リバネスのホームページ（<http://ysep.info/archives/4956>）から電子申請【問合せ】産業経済課産業振興担当

研究者のユニークな発想に刺激を受けました

金属加工業（八広一丁目）
岩井保王さん



今年3月に参加した、大学や企業の研究者とものづくり企業との出会いの場である「超異分野学会」は、とても印象に残っています。この学会で知った研究者のユニークな発想や着眼点が大変面白く、刺激になったからです。研究者の話を聞いて、研究に必要な機材などは、自らの知恵と工夫で手作りしていることが多いと知り、その熱意を感じる反面、私たちの技術を使えば、もっと使いやすいものにできると確信しました。

こうした点を、私たちものづくりのプロから提案できれば、研究者にとっても研究効率の向上などのメリットがありますし、私たちにとってはビジネスチャンスにつながります。さらに、「最先端の研究に関わっている」という自負が持てることは、何ものにも替えがたい財産になります。今後も、こうした機会があれば積極的に参加し、自分の知見と仕事の裾野を広げていきたいです。

新ものづくり創出拠点の整備

技術の進歩は、ものづくりに大きな変化をもたらしてきました。生産技術の向上による大量生産・大量消費の時代を経て、現在では、消費者ニーズの細分化に対応するため、少量・多品種での生産が求められています。また、3Dプリンタなどのデジタル工作機械が急速に普及し、個人でも作りたいものを自由に作れる時代を迎えています。

区では、こうした環境の変化に対応して、すみだのものをづくりの革新を促すため、区内の空き工場等を活用した施設である、「新ものづくり創出

拠点」の整備を民設民営で進めます。この整備によって、アナログからデジタルまで幅広い工作機械等を設置し、ものづくりに関心のある人が自由に使える施設などの創出をめざします。そのねらいは、ただ“機械をシェアする場”を提供するのではなく、“ものづくりを通した出会いの場”を生み出すという点にあります。また、この施設の運営を通して、外部から新しい発想を持った人材を呼び込み、区内企業と結び付けることで、ビジネスチャンスの拡大と新たなものづくりモデルの構築

ものづくりに携わる人の裾野を広げるために

をめざします。

なお、「新ものづくり創出拠点」を整備する事業者に対しては、改修費・設備等購入費などの補助を行いますので、ぜひ、ご活用ください。

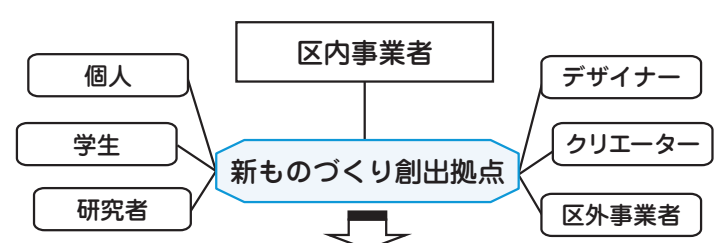
■「新ものづくり創出拠点」の整備費用の補助

【補助対象経費】施設改修費、機械設備等購入費など【補助上限額】2000万円【問合せ】産業経済課産業振興担当 ＊補助事業者は、公募を行い、審査を経て決定

新ものづくり創出拠点の役割

- ものづくりの裾野を広げることで、伝統や職人の高度な技術への敬意を促すとともに、ものづくりに対する人々の理解をより深める場
- ものづくりを通して、子どもから大人まで、また、アマチュアから職人まで、誰もが集まる地域コミュニティの核となる場
- 世界中から集まる、ものづくりに関するアイデアや課題などを、地域の中小企業につなげる場

新ものづくり創出拠点のイメージ



- ▶ものづくりの可能性を広げ、区内事業者等のビジネスチャンスを創出
- ▶新しい発想の新製品を誕生させ、新たなものづくりモデルを発信
- ▶ものづくりを通した出会いの場を創出し、新たなコミュニティを形成

他都市との連携で ものづくりの明日を考える

3面では、すみだで2回目の開催となる、中小企業都市サミットなどについて紹介します。
[問合せ] 産業経済課産業振興担当 公5608ー6188

中小企業都市サミットを開催します

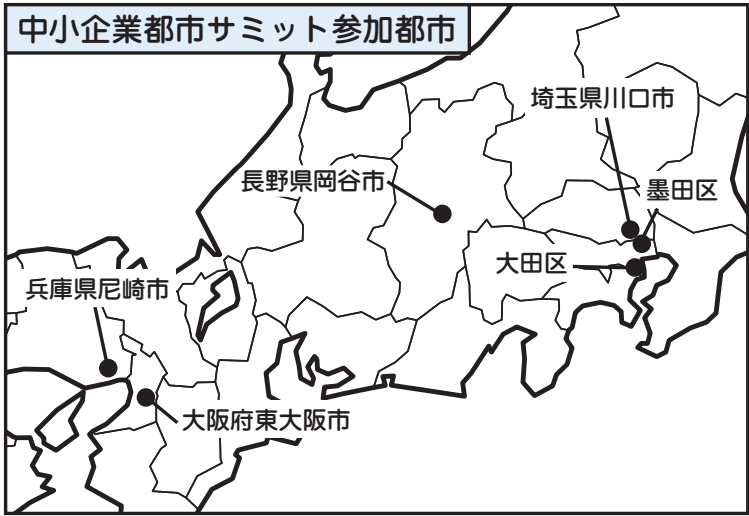
中小企業が集積する、下図の6都市の行政と商工会議所の首脳が一堂に会し、中小企業の振興に関わる問題について議論する「第9回中小企業都市サミット(すみだサミット)」を、8月8日(木)・9日(金)に、第一ホテル両国(横綱1ー6ー1・国際ファッションセンタービル内)で開催します。

このサミットでは、各都市が抱える共通の課題について話し合うとともに、今後の日本の中小企

業振興施策の方向性などを検討し、その成果を「サミット宣言文」としてまとめて、広く発表しています。また、日本のものづくりの発展に向けて国レベルでの取組を促すため、「国への提言」も行っています。

今回のすみだサミットでは、「ものづくりの新たな魅力発信とネットワーク」をテーマに、分科会と首脳会談を実施します。分科会では、行政と

商工会議所に分かれて、「ものづくりの新市場開拓と対応」、「ものづくりの新しい形」の2つの議題について議論します。そして、首脳会談では、産業に関する各都市の現状と産業振興施策を紹介するとともに、分科会での検討内容を踏まえて「サミット宣言文」と「国への提言」を取りまとめ、このサミットの成果として広く発信します。



■これまでの中小企業都市サミット		
回	開催都市	テーマ
第1回(平成9年5月)	大阪府東大阪市	産業の空洞化の解決
第2回(10年11月)	大田区	魅力ある中小企業都市の創造 "21世紀のものづくり、人づくり"
第3回(12年6月)	墨田区	地域ものづくり人材の育成とその人々の活躍
第4回(14年5月)	兵庫県尼崎市	知恵の交流による地域産業活力の創出
第5回(16年5月)	埼玉県川口市	新しい中小企業の道標と中小企業都市
第6回(18年10月)	長野県岡谷市	地域社会を元気にする中小企業群像
第7回(21年7月)	大阪府東大阪市	モノづくり中小企業における経済危機克服と新たな成長への針路
第8回(23年8月)	大田区	ものづくり日本の再興

■スモールメイカーズショー in すみだ 同時開催

今回のすみだサミットの開催に合わせ、区内の中小企業(スモールメイカー)等が主体となって企画・運営する、中小企業のためのイベント「スモールメイカーズショー in すみだ」が、8月8日(木)・9日(金)の2日間、両国国技館(横綱1ー3ー28)で開催されます。

このイベントでは、中小企業約200社が自社製品の展示等を行う「スモールメイカーズマーケット」や、すみだで生まれた製

品を活用した本格的なファッションショー「All Japan Collection 2014」、ものづくりの技術を注ぎ込んで競う「全日本製造業コマ大戦」など、ものづくりの魅力を肌で感じられるプログラムが数多く実施されます。

全国の「スモールメイカー」が集い、つながり、ものづくりの最新情報を広く世界に発信するこのイベントに、ぜひ、お越しいただき、日本のものづくりの底力を体感してみてください。

■スモールメイカーズショー in すみだの主な催し

【ところ】両国国技館【費用】無料【申込み】当日直接会場へ

催し名	とき	内容
スモールメイカーズマーケット	8月8日(木)・9日(金)午前10時～午後5時 *9日は午後4時まで	中小企業の最新技術や商品の展示等
ファッションショー「All Japan Collection 2014」	8月8日(木)午前10時～正午	すみだで生産された製品を活用した本格的ファッションショー
中小企業都市サミットシンポジウム	8月8日(木)午後1時～5時	日本のものづくりを取り巻く環境などについての基調講演とパネルディスカッション
しんきん理事長サミット	8月9日(金)午前10時半～11時半	中小企業都市サミット参加の6都市に関連する信用金庫理事長によるトークイベント
全日本製造業コマ大戦	8月9日(金)正午～午後4時	参加企業の技術を駆使して製作したコマの戦い *「子どもコマ配財ワークショップ」も同時開催



「リアルな縁」をたくさん作りたいです

スモールメイカーズ
ショー in すみだ
実行委員会会長
浜野慶一さん

中小企業(スモールメイカー)が元気になるためには、本音の語り合いから生まれる「リアルな縁」をたくさん築くことが必要だと思います。この「スモールメイカーズショー in すみだ」では、こうした縁を生み出すための催しをたくさん用意しました。スモールメイカーの技術や製品の展示、本格的なファッションショー、ものづくりの現場を感じる工場見学など、様々な切り口でスモールメイカーの技術と製品に触れていただけます。さらに、出展者、来場者など、誰でも参加できる懇親会もありますので、積極的に親交を深めてください。

このような「リアルな縁」の裾野が大きく広がれば、スモールメイカーのビジネスチャンス拡大につながり、10年後のすみだはとても面白い地域になるはずです。そして、「すみだでスモールメイカーをやりたい」という人がたくさん出てくれば最高ですね。

すみだのものづくり事始め

すみだの産業は、隅田川などの充実した水運、本所地域の豊富な人材、向島地域の広い土地など、ものづくりを支える条件が整っていたことを背景に発展してきました。

本所地域では、明治2年にガラス工場、明治6

年に石鹼工場、明治9年にマッチ工場が創業しました。一方、向島地域では、江戸時代からの瓦焼きを元として、明治5年ごろにレンガの生産が始まり、すみだはものづくりのまちとして歩み出しました。そして、明治20年代には、鐘淵紡績(現・

クラシエ、現・カネボウ化粧品)、精工舎(現・セイコークロック、現・セイコープレジジョン、現・セイコーソリューションズ)、長瀬富郎商店(現・花王)、宮田製銃所(現・ミヤタサイクル)などの企業が、すみだでの生産を開始しています。



心身障害者福祉手当等

心身障害者福祉手当、特別障害者手当、障害児福祉手当の所得判定の基準となる年度が、今年から平成25年度に切り替わります。また、11月から、重度心身障害者手当の所得判定も同様に年度が切り替わります。24年

■所得制限の限度額（表1）

扶養親族等の数	心身障害者福祉手当・重度心身障害者手当	特別障害者手当・障害児福祉手当	
	本人および扶養義務者の所得制限額	本人所得制限額	扶養義務者等所得制限額
0人	360万4000円	360万4000円	628万7000円
1人	398万4000円	398万4000円	653万6000円
2人	436万4000円	436万4000円	674万9000円
3人	474万4000円	474万4000円	696万2000円
4人	512万4000円	512万4000円	717万5000円
5人	550万4000円	550万4000円	738万8000円

■心身障害者福祉手当等の対象・手当額（表2）

手当の種別	対象	手当額
心身障害者福祉手当	▶身体障害者手帳1級～3級の方 ▶愛の手帳1度～4度の方 ▶特別障害者手帳3級と愛の手帳4度の方は月額7750円	月額1万5500円
重度心身障害者手当	▶重度の知的障害で著しい精神症状を有する方 ▶重度の知的障害と重度の身体障害が重複している方 ▶両上肢および両下肢の機能が失われ、かつ、座っていることが困難な方	月額6万円
特別障害者手当	重度の障害があり、日常生活で常時特別な介護を必要とする重複障害者等で、20歳以上の方	月額2万6260円
障害児福祉手当	重度の障害があり、常時介護を必要とする19歳以下の方	月額1万4280円

- 65歳以上の方は、心身障害者福祉手当と重度心身障害者手当を新規に申請することはできません。
- 特別養護老人ホーム等の施設に入所している方は、申請することができません。
- 特別障害者手当と障害児福祉手当は、10月から手当額が変更となる予定です。



公式マスコットキャラクター「ゆりーと」一緒に楽しみましょう

「スポーツ祭東京2013」夏のゆりーと祭り

スポーツ祭東京2013（第68回国民体育大会）に向け、区では、大会を盛り上げるための様々な取組を展開しています。

この度、その一環として、東京国体の歴史や、公式マスコットキャラクター「ゆりーと」を知っていたため、夏のゆりーと祭りを開催します。

楽しい催しが盛りだくさんです。ぜひ、お越しください。

■スポーツ祭東京2013記念撮影コーナー

【とき】8月6日（火）～13日（火）
午前9時～午後8時【内容】その場で撮影した写真に、全国から来場する選手への応援メッセージを記入し、会場に飾る横断幕に貼付する *ゆりーとと撮影できる場合あり

■スポーツ祭東京2013開催直前PRコーナー

【とき】8月6日（火）～13日（火）
午前9時～午後8時【内容】昭和34年に東京で開催された第14回国民体育大会の写真の展示

▼全国から来場する選手団を応援するために区内の小・中学生が作製した、のぼり旗の紹介

■ゆりーと縁日コーナー

【とき】8月6日（火）～13日（火）
▼午前10時半～11時半 ▼午後3時～4時【内容】射的、くじ引きなど

■ゆりーとグッズ自由工作コーナー

【とき・内容】8月10日（土）・11日（日）▼午前10時～11時▶プラスチック板ゆりーとキーホルダー作り ▼午後1時半～2時半▶ゆりーとエコバッグ作り ▼午後3時半～4時半▶ゆりーと砂絵【定員】各先着20人

【LUNO】すみだリバーサイドホール1階ギャラリー（区役所に併設）【費用】無料【申込み】期間中、直接会場へ *ほかにも催しあり【問合せ】スポーツ振興課 国体開催準備担当 ☎5608-6520

ご協力ください

原爆の日・終戦の日の黙とう

原爆や第二次世界大戦で亡くなられた方を追悼し、世界の恒久平和を願うため、次の日時に1分間の黙とうを行います。

【とき】▶広島原爆の日＝8月6日（火）午前8時15分 ▶長崎原爆の日＝8月9日（金）午前11時2分 ▶終戦の日＝8月15日（木）正午

8月中はお休みします

専門員による緑化相談

緑と花の学習園（文花2-12-17）で毎週土曜日に実施している「専門員による緑化相談」を、8月中はお休みします。

【問合せ】環境保全課緑化推進担当 ☎5608-6208

区政情報番組

ウィークリー すみだ 8月の番組表



キャスター 比嘉夏希さん

毎日、午前9時、正午、午後4時・8時(各30分間)に地上デジタル11チャンネルで放送しています。なお、放送終了後、区ホームページでもご覧いただけますので、各番組の閲覧開始時期については、お問い合わせください。【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6220

8月4日(日)～10日(土)

- ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
- 区政トピックス…特定緊急輸送道路沿道建築物耐震診断への助成
- すみだを学ぼう！…めざせ！すみだ博士
- すみだ街歩きナビ…すみだの名所旧跡ぐるり旅

8月11日(日)～17日(土)

- ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
- 区政トピックス…京成押上線立体化の推進
- 特集…すみだまち歩き博覧会

8月18日(日)～24日(土)

- ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
- 区政トピックス…吾妻橋フェスト2013
- すみだすくすく子育て…すみだの子育てひろば
- 数字が語るわがまちすみだ…区内循環バス「すみだ百景 すみまるくん・すみりんちゃん」

8月25日(日)～31日(土)

- ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
- 区政トピックス…防災フェア
- 特集…すみだまち歩き博覧会(8月11日～17日の再放送)

*内容が一部変更になる場合があります。ご了承ください。
*ケーブルテレビへの加入・問合せは、(株)J:COM東京すみだ・台東局 ☎0120-999-000へ



平和への思いを受け継いでいくために

すみだ郷土文化資料館の「ギャラリートーク」

すみだ郷土文化資料館（向島2-3-5）では、8月15日の終戦の日になみ、常設展示に出演している東京空襲体験画の作者が、自身の絵を前に、自らの体験や絵に込めた平和への思いなどを語ります。

【とき】8月11日（日）午後1時～3時【定員】先着40人【費用】個人100円 ▼団体（20人以上）80円 *中学生以下と、身体障害者手帳・愛の手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は無料【申込み】事前に電話で、すみだ郷土文化資料館 ☎5619-7034へ



身近な施設で、家族の楽しい休日をもっと！～児童館の夏のイベント

【とき・施設名等】下表のとおり【費用】無料【申込み】当日直接会場へ *事前に参加引換券を配布する施設や、近くの公園等で催しを行う施設、事前申込みが必要な催しもあるため、詳細は各問合せ先へ

施設名・問合せ	とき
八広はなみずき児童館(八広4-27-8) ☎3617-7060	8月10日(土)午前10時～午後4時
八広児童館(八広2-38-14) ☎3611-2227	8月24日(土)午前10時～午後3時半
立花児童館(立花1-27-9) ☎3619-5781	9月16日(祝)▶午前10時～正午 ▶午後2時～4時 *いずれかのみ参加可
外手児童館(本所2-6-9) ☎3621-4531	9月28日(土)午前11時半～午後3時



緑と花の学習園「夏休み・いどもまつり」

四季折々の植物を観賞したり、植物について学んだりできる緑と花の学習園（文花2ー12ー17）には、夏の自由研究の素材がたくさんあります。

自然への関心を高めるため、緑と花のサポーターと一緒に、楽しみながら学んでみませんか。

【とき】8月8日（木）▼午前10時半～11時半 ▼午後1時半～2時半
＊雨天中止【内容など】左表のとおり【対象】区内在住の小学生 ＊小学校3年生以下は保護者の同伴が必要【費用】無料【申込み】当日直接会場へ【問合せ】環境保全課緑化推進担当 ☎5608ー6208

催し名	内容
はな育！キッズフラワークール	花苗のミニ寄せ植え作り
キッズ体験！ミニよさをつくろう	絵筆を使った、よしよし作り
涼しさ体験！みどりの「力」	道路と木の下での温度の違いを体験し、植物の力を学ぶ
さがしてみよう！セミのぬけがら	セミの抜け殻を探し、観察する
挑戦しよう！緑の「ピンゴ」	＊見て、聞いて、触れて、嗅いで自然探し

①「花育！キッズフラワークール」をちの材料を持します。



直管型LED照明器具の設置を対象に追加します 地球温暖化防止設備導入助成制度

区では、環境にやさしいまちの実現に向け、CO₂排出量を削減するための地球温暖化防止設備導入助成制度を設けています。

分での交換は対象外となりますので、ご注意ください。

【対象】次のすべての要件を満たす区内の家屋所有者▼工事費用が1万円以上である ▼既設の蛍光灯照明器具からの交換である ＊新規設置は不可 ＊ランプのみの交換を行う場合は、施工業者が安全性を確認した旨の書面を提出【助成金額】工事費用の2分の1【助成限度額】5万円

【助成申請受付期間】平成26年2月まで【問合せ】環境保全課環境管理担当 ☎5608ー6207



買物弱者支援モデル事業

区では、「遠くまで買物に行かない」、「重い荷物を持ち運べない」など、日常の買物が困難と感じている方（買物弱者）に対し、区内の商店グループが行う宅配サービスなどの新たな事業を募集し、「モデル事業」として認定します。

認定した事業を行うグループには、事業費を補助します。ぜひ、ご応募ください。

【補助率】対象事業費の10分の9



ぜひ、ご推薦ください 産業振興優秀技能者表彰

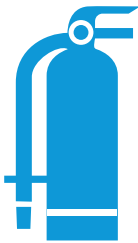
区では、区内の中小企業に従事しており、産業のまちすみだの発展に欠かせない優れた技能者として表彰しています。

この度、今年度の「優秀技能者」を募集しますので、ぜひ、ご推薦ください。

【対象】次のすべての要件を満たす方▼区内の中小企業で、建設業・製造業・一般飲食業・サービス業等（事務所などが区内に

ある企業を含む）に従事している ▼同一業種の技能者として、平成25年10月31日現在、25年以上従事している ▼同一業種で優れた技能を持ちながら現在も業務に従事し、他の従事者の模範となっている【選考方法】書類選考および面接 ＊面接日は申込者に後日通知【申込み】8月30日までに電話で産業経済課産業振興担当 ☎5608ー6186へ

毎月1日は 墨田区防災の日



8月1日の点検項目
まず確認
行動前の
正しい情報

毎月5日は すみだ環境の日



8月の
エコしぐさ
「打ち水で
涼しさを
誘おう」
粋なエコ



商品開発などに活用ください 葛飾北斎作品の画像無料貸出し

区では、平成27年度に「すみだ 北斎美術館」を開館します。

現在、この美術館に収蔵する北斎作品の画像について、商業利用等の場合は有料で貸し出していますが、これを期間限定で無料にします。

作品の画像は、文具・印刷物・布製品等の商品開発や、包装紙などにご利用いただけますので、



ご注意ください 集会所の廃止・利用の一時休止

■外手集会所の廃止
外手集会所（本所2ー6ー9）は、10月の本所地域プラザ（本所1ー13ー4）開館に伴い、9月30日をもって廃止します。

■八広二丁目集会所の利用の一時休止

八広一丁目集会所（八広1ー19ー14）は、耐震工事を行う東



現況届の手續をお忘れなく 児童扶養手当・特別児童扶養手当

児童扶養手当と特別児童扶養手当を受給している方に、現況届をお送りしましたので、一斉

受付期間中に手續をしてください。また、児童扶養手当の受給開始から5年が経過した方などには、一部支給停止適用除外事由届出書を事前にお送りしていますので、あわせて手續をしてください。

【二斉受付期間・会場】8月8日（木）～14日（水）午前9時～午後4時・区役所会議室31（3階） ＊土・日曜日を除く ＊期間中に手續ができない方は、問い合わせ先へ相談が必要【問合せ】子育て計画課児童手当・医療助成係 ☎5608ー6160

すこやか
ライフ

●墨田区保健所のホームページ

☎ http://www.city.sumida.lg.jp/hokenzyo/

●向島保健センター：〒131－0032 東向島5－16－2 ☎3611－6135

●本所保健センター：〒130－0005 東駒形1－6－4 ☎3622－9137

都内の
医療機関
情報案内
(24時間案内)

●都医療機関案内サービス「ひまわり」
☎5272-0303・FAX 5285-8080
●東京消防庁「救急相談センター」
▶携帯・PHS・フッシュ回線 ☎ # 7119
▶23区ダイヤル回線 ☎3212-2323

「動物たちの写真展」作品募集

区では、「動物愛護週間」にちなみ、9月13日(金)～20日(金)に区役所1階アトリウムと区ホームページ上で、「動物たちの写真展」を開催します。そこで、皆さんが撮影した動物たちの写真を募集します。

【作品の規格】四つ切り(254mm×306mm程度)の写真、または同程度の大きさの用紙に印刷したもの

【申込み】住所・氏名・電話番号・写真についてのコメントを写真に添え、直接または郵送で9月2日(必着)までに〒130－8640生活衛生課生活環境係(区役所5階) ☎5608－6939へ

＊3MB以下の電子データがある場合は、Eメールでの申込みも可(申込方法の詳細は区ホームページを参照)

＊原則、応募写真は返却

不可

＊応募写真は、他の事業で展示したり、ポスター等に使用したりする場合あり

なつやすみ！動物愛護教室

【とき】8月21日(水)午後2時～3時半

【ところ】すみだリバーサイドホール1階ミニシアター(区役所に併設)

【内容】スライドによるお話やクイズを交えて、ペットとの適切な付き合い方を学ぶ

【対象】区内在住在学の小学生

【定員】先着30人

【費用】無料

【申込み】事前に生活衛生課生活環境係(区役所5階) ☎5608－6939へ

講座「赤ちゃんのいる生活って」

【とき】8月28日(水)午後1時半～3時半

【ところ】向島保健センター

【内容】出産後の母親の心理的変化とその対処方法、子育て支援制度の紹介など

【対象】区内在住の出産を迎える夫

婦

＊妊婦のみの参加も可

【定員】先着30人

【費用】無料

【申込み】8月2日午前8時半から電話で向島保健センターへ

パパのための出産準備クラス

【とき】8月31日(土)午前9時半～正午

【ところ】本所保健センター

【内容】赤ちゃんのお世話の仕方、妊婦擬似

体験、情報交換など

【対象】区内在住で当日妊娠25週以降(初産)の夫婦

【定員】20組

＊定員を超えた場合は出産予定日に近い方を優先

【費用】無料

【申込み】講座名・開催日・住所・夫婦の氏名・電話番号・出産予定日を往復はがきで8月10日(消印有効)までに本所保健センターへ

■8月の健康相談窓口

種別	向島保健センター	本所保健センター
健康相談(要予約)	月曜日～金曜日 ＊電話での相談も可 ＊保健師・栄養士・歯科衛生士等が対応	
育児相談	【受付時間】5日(月)・19日(月)午前9時～10時	【受付時間】20日(火)午前9時半～10時半
心の健康相談(要予約)	7日(水)・21日(水)	28日(水)
依存症相談(要予約)	22日(木)	－
思春期相談(要予約)	－	14日(水)・21日(水)

●表中の相談以外に「認知症相談」があり、各保健センターで随時受け付けています。

■骨密度検診・がん検診

検診名	とき・受付時間	ところ	内容・対象・定員・費用	申込み(各がん検診は、区ホームページから電子申請も可)
骨密度検診	8月21日(水)▶午前9時～▶午前10時～	向島保健センター	【内容】 超音波検査 【対象】 区内在住で、40・45・50・55・60・65・70歳の女性 【定員】 先着40人 【費用】 無料	8月2日午前8時半から電話で向島保健センターへ
胃がん検診(検診車実施分)	東京都予防医学協会検診実施日	すみだ福祉保健センター	【内容】 バリウムによる胃部エックス線検査 【対象】 区内在住で35歳以上の方 【費用】 無料	随時、検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで〒130－8640保健計画課健康推進担当 ☎5608－8514へ
大腸がん検診	平成26年3月31日(月)までの実施医療機関診療日	区内実施医療機関	【内容】 便潜血検査(検便) 【対象】 区内在住の35歳以上で、区の実施する健康診査と同時に大腸がん検診を受診することができない方 ＊原則、健康診査の対象者は受診不可 【費用】 400円 ＊生活保護受給者等は無料	検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで26年3月7日(必着)までに〒130－8640保健計画課健康推進担当 ☎5608－8514へ
子宮がん・乳がんセット検診	東京都予防医学協会検診実施日 ＊両方の検診を同日に実施	東京都予防医学協会(新宿区市谷砂土原町)	【内容】 ▶子宮がん検診＝視診、頸部細胞診▶乳がん検診＝視触診、マンモグラフィ 【対象】 区内在住で40歳以上の女性 ＊授乳中の方、豊胸手術を受けた方、ペースメーカーを装着している方は受診不可 【費用】 無料	随時、検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで〒130－8640保健計画課健康推進担当 ☎5608－8514へ
子宮がん検診	実施医療機関診療日	区内実施医療機関	【内容】 視診、頸部細胞診 【対象】 区内在住で20歳以上の女性 ＊妊娠中の方は受診できない場合あり 【費用】 無料	随時、電話で各保健センターへ ＊乳がん検診の受診希望者で、豊胸手術を受けた方、ペースメーカーを装着している方は、保健計画課健康推進担当 ☎5608－8514へ事前に相談が必要
乳がん検診		実施医療機関	【内容】 視触診、マンモグラフィ 【対象】 区内在住で40歳以上の女性 ＊授乳中の方は受診不可 【費用】 無料	
肺がん検診	毎月1回、原則木曜日▶午前9時～▶午前10時～ 毎月1回、原則水曜日▶午前9時～▶午前10時～	向島保健センター 本所保健センター	【内容】 胸部エックス線検査、喀痰検査 【対象】 区内在住で40歳以上の方 【費用】 無料	随時、検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで、希望する保健センターへ ＊各月の実施日は各保健センターへ確認
胃がんリスク検診	11月30日(土)までの実施医療機関診療日	区内実施医療機関	【内容】 血液検査 【対象】 区内在住で40・50・60歳の方 ＊胃の病気で治療中、服薬中などの方は、受診できない場合あり 【定員】 各年齢先着400人程度 【費用】 無料	検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで11月15日(必着)までに〒130－8640保健計画課健康推進担当 ☎5608－8514へ

- 「胃がん検診(検診車実施分)」と「子宮がん・乳がんセット検診」は東京都予防医学協会、で、「肺がん検診」は各保健センターで、あらかじめ受診日時を指定して受診票を送付します。なお、申込状況により、受診日が3か月以上先になる場合もあります。体調その他やむを得ない理由により指定日時の受診が困難な場合は、受診日時が変更できることもありますので、直接、東京都予防医学協会(肺がん検診は各保健センター)にお申し出ください。
- 検診の対象となる部位において、術後、疾病治療中または経過観察中の方は受診できません。また、「胃がん検診」、「乳がん検診」、「肺がん検診」は、妊娠中または妊娠の可能性のある方も受診できません。
- はがきでの申込みは、1人1枚となります。なお、記載漏れは無効となることがありますので、ご注意ください。
- 区ホームページ内の電子申請のページには、右のコードを携帯電話等で読み取ることでも接続できます。
- 検査の結果、精密検査が必要と判定された場合は、必ず精密検査を受けましょう。なお、精密検査等の二次検査は保険診療(有料)になります。



コード

！休日等の急病のときは

■墨田区休日応急診療所

受付時間	ところ・電話番号	診療科目
午前9時～午後9時半	すみだ福祉保健センター(向島3－36－7)内 ☎5608－3700	内科、小児科

●保険証や医療証等を必ずお持ちください。

■すみだ平日夜間救急こどもクリニック

受付時間	ところ・電話番号	診療科目
午後7時～9時45分	同愛記念病院(横綱2－1－11)救急外来内 ☎3625－1231	小児科(15歳以下の急病患者)

●診療日は月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)です。保険証や医療証等を必ずお持ちください。なお、駐車場は有料です。

■休日の歯科・整形外科応急診療医院(8月)

とき	医院名	ところ・電話番号
4日	鈴木歯科クリニック	吾妻橋1－19－8－103 ☎3622－8241
	湯沢整形外科	吾妻橋3－7－5 ☎3829－1711
11日	のかりや歯科	東向島2－47－13 安井ビル2階 ☎3610－6374
	鈴木整形外科	業平4－13－5 ☎3625－6637
18日	高石歯科クリニック	業平1－17－1 OMビル1階 ☎5819－7719
	中村病院(整形外科)	八広2－1－1 ☎3612－7131
25日	野口歯科クリニック	立花5－24－11 柳ビル2階 ☎3614－0418
	千葉整形外科	東向島5－4－6－103 ☎5630－3232

●いずれも診療時間は午前9時～午後5時です。保険証や医療証等を必ずお持ちください。

●歯科の受診については、事前に電話で予約のうえ、ご来院ください。

☎＝電話 FAX＝ファクス ㊚＝Eメール 📍＝ホームページアドレス

広告 不動産(貸地・借地・境界)無料相談会毎月第3土曜日10時～15時墨田区緑1-24-5測量舎内 ☎0120-013-458要予約

人が輝く 講座・教室・催し

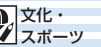
暮らし

健康・福祉

子ども

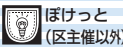
仕事・産業

税金・国保

文化・スポーツ

イベント

区政その他

ほけっと(区主催以外)

内=内容

種=種別

対=対象

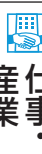
定=定員

費=費用

持=持ち物

申=申込み

問=問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
 子ども	すみだマイスターなどによる夏休みの伝統工芸体験教室	8月27日(火) 午前9時半～11時半	すみだ産業会館(江東橋3-9-10)	種 からくり屏風 ^{びょうぶ} 作り、江戸木目込み ^{きめこ} 人形作り、江戸文字体験 ^{ちやうちん} (提灯作り)、桐工芸体験 対 小学生以上 定 ▶桐工芸体験=10人(抽選)▶その他=各20人(抽選) *定員を超えた場合は区内在住の在学者を優先 費 無料 申 種別(第2希望まで)・住所・氏名・電話番号・学校名・学年を往復はがきで8月12日(消印有効)までに、すみだ産業会館(〒130-0022江東橋3-9-10) ☎3635-4351へ *1通につき1人のみ申込可 問 産業経済課産業振興担当 ☎5608-6186
	夏休みすずかけキッズプログラム2013「子どもから大人まで楽しめるクラシックコンサート」	8月27日(火)▶第1回=午後1時半～2時半▶第2回=午後4時～5時	すみだ女性センター(押上2-12-7-111)	内 新日本フィルハーモニー交響楽団員による、クラシック音楽の名曲やアニメソングなどの演奏 定 各回先着150人 【入場料】 各回500円 *年齢を問わず有料 申 8月6日午前10時から希望回、代表者の氏名・電話番号、大人と子どもの各人数、子どもの年齢を電話またはEメールで、すずかけキッズプログラム実行委員会(G-Factory よろずやセールス内) ☎090-8108-2977・✉kidsconcert2013@excite.co.jpへ *電話受付は平日の午前10時～午後5時 *8月6日のみ、すみだ女性センター ☎5608-1771でも受け付け
	魔法の子育て講座「“しつけ”について、みんなで話そう」	9月2日(月)・4日(水) 午前10時～11時半	すみだリバーサイドホール1階会議室(区役所に併設)	対 区内在住で、幼稚園等に入園していない▶0歳～1歳の子どもがいる保護者=9月2日▶2歳～3歳の子どもがいる保護者=9月4日 定 各日先着20人 費 無料 申 8月5日午前9時から電話で子育て支援総合センター ☎5630-6351へ *託児サービスなし
 産仕事	お仕事に役立つFace book セミナー(中級編)「“いいね” ^{もら} を貰おう、友達を増やそう」	9月2日(月)午後6時半～8時半	すみだ産業会館(江東橋3-9-10)	対 区内在住の勤の方 定 30人(抽選) 費 無料 申 住所・氏名・年齢・職業・電話番号を往復はがきで8月20日(消印有効)までに、すみだ産業会館(〒130-0022江東橋3-9-10) ☎3635-4351へ 問 産業経済課産業振興担当 ☎5608-6186
 文化・スポーツ	初心者向け河内音頭練習会8月講座	8月17日(土)・24日(土) 午後6時半～8時 *雨天決行	JR 錦糸町駅南口広場 *雨天の場合、屋内会場で実施	内 8月28日(水)・29日(木)に錦糸町で開催される恒例行事「河内音頭大盆踊り」に向けた練習会 定 各日先着30人 費 無料 持 タオル、飲物 申 事前に電話で錦糸町河内音頭実行委員会 坂井 由香子 ☎3622-7063へ *受付は午前9時～午後8時 *当日、空きがあれば会場でも申込可 問 産業経済課産業振興担当 ☎5608-6187
	区民体育祭			
	▶ソフトボール大会	8月25日～11月10日の毎週日曜日午前8時～午後4時	東墨田一丁目運動広場(東墨田1-10)	種 男子A・B、女子 対 区内在住の勤者で構成する一般社会人チーム 費 1チーム1000円 *8月17日(土)午後6時半から東墨田会館(東墨田2-12-9)で実施する代表者会議で支払 申 8月16日までに電話で墨田区ソフトボール連盟事務局 林 祐一 ☎090-5757-3703へ
	▶ソフトテニス大会	▶中学生の部=8月25日(日)午前8時～午後6時 *雨天の場合は9月1日(日)に延期▶一般の部=9月8日(日)午前8時～午後6時 *雨天の場合は9月15日(日)に延期	錦糸公園テニスコート(錦糸4-15-1)ほか	種 ダブルス▶中学生の部(男子、女子)▶一般の部(男子A・B、壮年男子50・65、女子A・B) 費 ▶一般=1組3000円▶高校生=1組2000円▶中学生=1組1000円 持 テニスシューズ、テニスウェア 申 種別、ペアの住所・氏名・年齢(学生は学年も)・電話番号を直接または、はがき、ファクスで▶中学生の部=8月15日(必着)までに▶一般の部=8月30日(必着)までに 墨田区ソフトテニス連盟事務局 猪飼直茂(〒131-0041八広2-12-11) ☎080-5415-5461・FAX3617-4123へ
 イベント	▶バレーボール大会	9月1日・15日・22日いずれも日曜日午前9時～午後9時	区総合体育館(錦糸4-15-1)	種 男女別6・9人制、家庭婦人、混合6人制、中学校 費 1チーム7000円(混合6人制は1チーム3000円) *8月27日(火)午後7時から曳舟文化センター(京島1-38-11)で実施する代表者会議で支払 申 8月5日～20日に電話で、スポーツ振興課スポーツ振興担当 ☎5608-6312へ
	第43回納涼のタベ	8月3日(土)・4日(日)午後4時半～8時半 *ライトアップは午後6時半ごろから	旧安田庭園(横網1-12-1)	内 茶席 ^{のたて} (野点)、生花の展示 ^{こよ} 、箏・尺八の演奏、俳句の指導・展示、模擬店、観光コーナーなど 【入場料】 無料 申 当日直接会場へ 問 ▶観光課観光担当 ☎5608-6500▶墨田区観光協会 ☎5608-6951

いきいきすみだ 募集

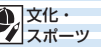
暮らし

健康・福祉

子ども

仕事・産業

税金・国保

文化・スポーツ

イベント

区政その他

内=内容

種=種別

対=対象

定=定員

選=選考方法

費=費用

持=持ち物

申=申込み

問=問合せ

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
 暮らし	都営住宅(ポイント方式・抽選方式)入居者の募集	【募集案内と申込用紙の配布期間・場所】8月9日(金)まで・住宅課(区役所9階)、区民情報コーナー(区役所1階)、各出張所 *8月3日(土)・4日(日)は区民情報コーナーのみ *申込用紙は配布期間中、東京都住宅供給公社のホームページから出力可	申 申込用紙を郵送で8月13日(必着)までに東京都住宅供給公社募集センターまたは渋谷郵便局へ 問 ▶住宅課公営住宅担当 ☎5608-6214▶東京都住宅供給公社募集センター ☎3498-8894
 仕事・産業	「おしなりくんの家」運営ボランティアの募集	内 お休み ^{どころ} 処「おしなりくんの家」(業平2-15-6)での接客や物品販売など *交通費程度を支給 対 16歳以上の方【募集数】若干名(選考) 選 書類選考および面接 *面接日は後日通知	申 8月14日までに電話で、おしなり商店街振興組合事務局 ☎070-6966-0470へ *受付は平日の正午～午後5時 問 産業経済課産業振興担当 ☎5608-6186
	「両国屋内プール」、「スポーツプラザ梅若」指定管理者の募集	内 両国屋内プール(横網1-8-1)、スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)の管理運営【指定期間】平成26年4月1日～31年3月31日の5年間 *業務内容、応募資格等の詳細は、区ホームページから出力できる募集要項を参照	申 8月23日～30日に直接、問合せ先へ *両施設への申込可【現地説明会の開催日時等】8月20日(火)▶両国屋内プール=午前10時～▶スポーツプラザ梅若=午後2時～ *説明会への参加は、参加会場・会社名(団体名)・参加人数を電話またはEメールで8月14日までに問合せ先へ 問 スポーツ振興課スポーツ施設担当(区役所11階) ☎5608-6312・✉SPORTSSHINKO@city.sumida.lg.jp

☎=電話 FAX=ファクス ✉=Eメール 🌐=ホームページアドレス

人が輝く

講座・教室・催し

暮らし

健康・福祉

子ども

仕事・産業

税金・国保

文化・スポーツ

イベント

区政その他

ほけっと(区主催以外)

内容

種別

対象

定員

費用

持ち物

申込み

問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	行政書士による無料相談（許認可申請、遺言・相続手続等）	8月13日（火）・27日（火）午後1時～4時　＊毎月第2・第4火曜日に開催	すみだ区民相談室（区役所1階）	申 当日直接会場へ 問 ▶すみだ区民相談室 ☎5608－1616　▶東京都行政書士会墨田支部 ☎5600－9106
	リサイクル手作り講座「牛乳パックでやさしいメガネたて」	8月24日（土）午後1時～3時	すみだ環境ふれあい館（文花1－32－9） 	対 区内在住在勤在学の中中学生以上 定 20人（抽選） 費 150円（材料費込み） 持 牛乳パック2本、包装紙、裁縫道具、ものさしなど 申 住所・氏名・年齢・電話番号を往復はがきで8月10日（必着）までに、すみだリサイクル活動センター（〒130－0003横川5－10－1－111）☎5611－7740へ　＊抽選結果は8月17日ごろに返信
健康・福祉	いきいきプラザ体力測定	8月5日（月）・8日（木）・12日（月）・15日（木）▶午前10時～　▶午前11時～　▶午後1時～　▶午後2時～　＊いずれも50分程度	いきいきプラザ（文花1－32－2）	対 60歳以上で、医師から運動を制限されていない方 定 各先着5人 費 無料 申 8月1日午後1時から電話で、いきいきプラザ ☎3618－0961へ
	「すみだハート・ライン21」・「ミニサポート事業」の事業説明会と入門研修	8月13日（火）午後2時～4時	すみだボランティアセンター分館（亀沢3－20－11関根ビル4階）	対 地域の支え合いに関心があり、熱意を持って家事援助などの活動に協力していただける18歳以上の健康な方 定 先着20人 費 無料 申 事前に電話で、すみだハート・ライン21事業室 ☎5608－8102へ　＊協力会員への登録方法の詳細は申込先へ
	高齢者の初心者向けパソコン教室（全3回）	8月21日（水）～23日（金）午前10時～正午	すみだ福祉保健センター（向島3－36－7）	内 起動方法を含め、パソコンの操作を基礎から学ぶ 対 区内在住の60歳以上で、全日程参加できる方 定 10人（抽選） 費 100円（資料代） 申 8月5日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608－3721へ
	身体障害者向け「ストレッチ体操教室」（全4回）	9月3日～24日の毎週火曜日午前10時～正午		対 区内在住の18歳以上で、医師から運動を制限されていない身体障害者 定 15人（抽選） 費 無料 申 講座名・住所・氏名・ファクス番号を直接または電話、ファクスで8月7日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608－3723・FAX5608－3720へ　＊申込時に手話通訳、磁気ループの希望可
子ども	地域の力による子育て応援事業		子育て支援総合センター（京島1－35－9－103）	定 各日先着20人程度 費 各日100円程度 申 当日直接会場へ 問 子育て支援総合センター ☎5630－6351　＊各日とも、子どものおもちゃ等の物々交換会も実施
	▶子育てまる得情報	8月3日（土）午前9時半～11時半		内 子育てに役立つ情報を知る 対 子育て中の方、妊娠中の方
	▶子宝カフェ	8月4日（日）午前10時～正午		内 参加者同士で楽しく集える茶話会 対 子育て中の方とその子ども、妊娠中の方
	小さな博物館の夏休み子ども教室「封筒でつくるじゃばらポシェット」	8月22日（木）午後1時半～3時	名刺と紙製品の博物館“SAKURA TERRACE”（立川3－1－7株式会社山櫻墨田支店3階）	内 封筒を使って、カードや携帯ゲームソフトを整理できるポシェットを作る 対 小学校3年生～6年生　＊親子での参加も可 定 先着10人 費 500円（材料費） 申 事前に、名刺と紙製品の博物館 ☎5625－0630へ　＊受付は平日の午前10時～午後5時 問 産業経済課産業振興担当 ☎5608－6186
	夏休み親子リサイクル教室「牛乳パックで紙すき体験。オリジナルはがきを作ろう！」	8月27日（火）午後1時～3時半	すみだ環境ふれあい館（文花1－32－9） 	対 区内在住在学の小学生とその保護者 定 親子20組（抽選） 費 無料 持 タオル 申 催し名・住所・親子の氏名・電話番号・学校名・学年を往復はがきで8月13日（必着）までに、すみだ清掃事務所分室（〒131－0032東向島5－9－11）☎3613－2228へ

あ

す

限りある貴重な水資源を大切に

墨田区長　山崎 昇



雨水を有効に活用するなど、節水に取り組みましょう（横川さくら保育園のペンギン型雨水タンク前で園児たちと）

一年で最も暑い8月を迎えました。夏休みのこの時期に、帰省やレジャーなどの計画を立てておられる方も多いと思います。熱中症や過度の日焼けなどに十分気をつけ、楽しい夏を過ごしてください。

さて、気温の上昇に伴い増加するものの一つに水の使用量があります。環境省の調査によれば、東京では最高気温が1度上昇すると、1日当たりの使用量が約3万トン増えるとされています。もちろん、水資源は無限ではありません。東京の水は、利根川や荒川、多摩川などのダムに頼っています。今年の5月から6月にかけては雨量が少なく、利根川上流のダムの貯水量が、一時、この時期の最低を記録しました。私は、この厳しい状況を目の

当たりにし、改めて「水は大切に使わなければいけない」と、強く感じたところです。

皆さんも、今一度、水の使い方を見直してみてください。入浴・炊事・洗顔などの際に水を出しっ放しにしない、洗濯にはお風呂の残り湯を使うなど、ちょっとした工夫や心掛けでできる節水方法がたくさんあります。また、洗車や植木の水やりに雨水を活用するのも有効です。区では、雨水タンクの設置費用の一部を助成する制度を設け、皆さんの雨水利用を応援しています。ぜひ、ご活用ください。

8月1日～7日は水資源について考える「水の週間」です。この機会に、限りある資源である水の貴重さを改めて見つめ直し、大切に使う習慣を身に付けましょう。